

昭和60年7月11日発行

発行 福井県勝山市

編集 企画課

〒911 福井県勝山市元町  
1丁目1番1号

☎(0779) 88-1111



# かがやき



## 横倉の花しょうぶ園

約330種60万本の花しょうぶが咲き誇っている。見ごろは7月中旬までとのこと。下旬からはニッコウキスゲが咲く。

### 人口 (60. 6. 1現在)

男	15,156	前月比 (+2)
女	15,990	" (+3)
計	31,146	" (+5)
世帯数	7,753	" (-4)

### 目次

- 議会報告 6月定例会……………2~6P
- 農業委員選挙日程決まる……………6P
- 暮らしの情報……………7P
- 国際青年年 若者は今(N)  
加藤恵子さん……………7P
- グループ紹介  
ハンドボールクラブ  
勝山闘球会、……………8P

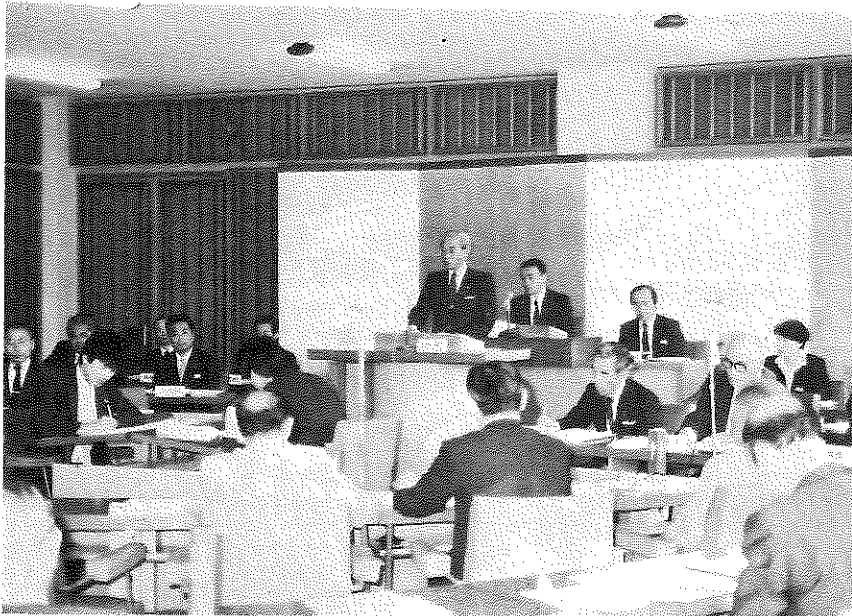
- 文化財をたずねて(8)  
市指定 松ヶ崎の大榎……………8P
- 話題を追って……………9P
- お知らせ……………10~12P  
ミニ・バイク乗り方教室、国際青年年記念事業青年スポーツフェスティバル、第31回勝山夏まつり日程など

議会報告

6月定例会

60年度一般会計補正予算など9件可決

意見書3件の提出も決める



▲ 提案理由を述べる池田市長

市議会六月定例会は六月十四日、会期十一日間で開会され、六十年一般会計補正予算案など九件を可決して、六月二十四日閉会しました。一般質問は六月十七日、十八日の両日行われ、和田雅弘、嶋田政憲、上山留治、佐々木隆也、竹内久三、今井三右衛門、川村晋一、近藤栄治、藤田直治、山岸敏夫の各議員がそれぞれ質問しました。

決まった主な内容

●六十年一般会計を五、二五六万四、〇〇〇円増額補正し、総額を七一億一、〇九〇万三、〇〇〇円とします。  
これは、決算剰余金の財政調整基金への積み立て、大渡じんかい焼却場修繕、排ガス測定自動記録器および塩化水素モニタリング自動測定器購入、北谷小学校および南部中学校グラウンドの補修工事など、緊急に措置しなければならぬ経費について措置しました。

増高に伴い、やむを得ず引き上げるもので、所得割五・五%を五・九%に、被保険者均等割九、六〇〇円を一万〇八〇〇円に、世帯別平等割一万二、〇〇〇円にします。  
さらに、四割軽減家庭のみについて、判定のための基礎額一九万円を一九万五、〇〇〇円とします。

進入道路などで、検討課題が残った。さらに三年間をかけた基礎調査を徹底して行うなど開発の方向ですすめていきたい。進入道路については二〇数億円もかかる大事業なので、十分な検討が必要である。  
和田議員② 雁が原スキー場の駐車場については、冬期間以外は市民の広場としても活用できるので、市有地を有償で貸し、広げてはどうか。  
また、土曜、日曜日は国道にたいへんな渋滞ができるが、今後、この対策が必要でないか。

六月定例会  
一般質問  
(要旨)

法恩寺山の

開発について

●国民健康保険税を改正します。  
七月一日から施行します。

国民健康保険税は、所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割の合算額ですが、そのうち、被保険者均等割と世帯別平等割については四割軽減、六割軽減の制度があります。今回の改正は医療費の

和田議員① 法恩寺山開発についての考えを問うとともに調査道路として芳野原へ通ずる道路だけでも着手できないか。  
理事者① 五十八年、五十九年の二年間をかけ、法恩寺山開発の可能性について調査をしたが、気象観測、水源確保

また、国道のずっと手前の方で、看板などを立てて知らせるようなことも、関係者を集めて検討、協議する場を持ちたい。  
和田議員③ 中学校における高校の進学指導は、何を根拠として行っているか。  
理事者③ 各中学校とも進路  
(次ページへ続く)

指導委員会を設置して、本人、家庭の希望を聞きながら適切な進路決定を期している。

現在、その意を十分得ているとは思わないので、今後努力していきたい。

和田議員④市内にある高校は二つとも普通高校だが、個性を重視する教育を考えると、例えば精華高校を奥越地域での商業高校として位置づけられないか。

理事者④高校の教育課程を改変することは、歴史的いきさつ、地域の要望などからみて難しいと思う。

今後の教育の変化、制度上の変化を見定めながら関係機関へ配慮して、時代の要請に立ち後れないように努力していきたい。

和田議員⑤大蓮寺川の基本的な改修について、どのように考えているか。

理事者⑤⑤いったん、豪雨に襲われた場合、下流で浸水のおそれがあるので、改修を強く要望されている。

ただ、人家連端地区を貫流しているので、計画どおり改修しようとする、現在の川幅の三倍近くの用地が必要で相当の家屋を移転しなければならぬ。

関係地元の方々の協力と理解がなければできないので、そのような体制づくりを考えていきたい。

### 公害防止協定

#### 見直しについて

嶋田議員①クリーンセンターの早期操業のために、公害防止協定の見直しや運営委員会のメンバー構成などについて、地元の見解を得られるよう考慮すべきでないか。

理事者①公害防止協定については、厚生省の示している基準は絶対的に守るということとで細目を結んだ。この見直しについては、和解交渉のなかでも出ており、全面的に破棄するということではなく、お互いに妥協できるものは見直すという姿勢で臨みたい。

運営委員会の取り扱いについても、地元の合意が得られるような原案づくりを行い、和解交渉のなかで示していきたい。一日も早く火入れができるように努力したい。

嶋田議員②火葬場問題について次の点を問う。

(1) 今回の交渉までに、他への移転交渉はしなかったのか。

(2) 地主要求の迷惑料についてどのように考えているか。

(3) この交渉に収入役を当たらせているが、問題はないか。

理事者②(1)できるならば他に適地を見つけたかと思つたが、クリーンセンターをとりまく諸問題が派生し、その対応のために移転交渉までには至らなかった。

これからはできるだけ早い機会に、移転先の適地交渉をすすめていきたい。

(2) 迷惑料を個人に支払つた前例はなく、借地料で配慮をするということと理解を得ていきたいと思つている。

(3) この交渉は市長の権限に属する事務の一部であるので、地方自治法の規定に基づき、収入役に代理をさせたので法的にも問題はない。

嶋田議員③他市町村の人からいろいろ言われるが、勝山の市民性について、どう思うか。

理事者③勝山の市民性については、水と緑に恵まれた大自然のなかで、長い歴史と伝統や先人が残してくれた文化に接して生活している、性格は純朴で純情、素朴であると思う。また、冬の雪と寒さのなかから育ってきた我慢強さ、忍耐強さも勝山の市民性だと思ふ。

市民性は市民生活の触れ合いの場で育つものであるから、そのような環境を整えることが必要。今後も努力していく。

嶋田議員④市民の憩いの場に、あるいは観光客誘致のために、あらゆる品種を植えたさつき公園の建設についてどう思うか。

理事者④さつきまつりも展示や苗木の無料配布だけでなく、夢を持った花と緑の基本プランなど、もっと掘り下げたことを、実行委員会で話し合つていきたい。

さつき公園については、既存の公園利用や越前大仏の境内にさつき園造成を要望するなど、今後努力していきたい。

嶋田議員⑤市民体育大会の総合開会式に、もっと市民総参加が得られるような方策はとれないか。

理事者⑤今年の総合開会式には各地区、各競技団体から約八百人の参加があつた。今後とも体協関係者などといろんな方法を研究し合い、たくさん参加するよう努力したい。

嶋田議員⑥農道の舗装整備がすすんでいるが、地域によって格差がある。今後どのようにすすめていくか。

理事者⑥国庫補助事業ですすめてきたが、採択基準が厳しく枠も少ない。国庫補助対象にならない場合は、市単事業あるいは非補助土地改良事業などで整備をはかつていきたい。

嶋田議員⑦農業特産物の開発に取り組み意思はないか。

理事者⑦転作事業の定着をはかるためには、適地適産主義による特産づくりが急務。

現在、加工イチゴ、里いも、花き園芸を推進しているが、なお、いっそうの定着をはかるために、加工イチゴに加えて秋の生食用二期どりイチゴの栽培をすすめている。

里いもについては、かしらいもの再利用による栽培、花き園芸は栽培技術の向上と販路開拓などに力を入れていきたい。

今回、農業特産物加工研究会が発足したので、昔からある特産物あるいは伝承料理法などの掘り起こしに努力していきたい。

嶋田議員⑧市内における国道の整備状況と今後の対応について問う。

理事者⑧国道四一六号の滝波—中の橋区間五九〇は、六十年で施工する。山間部の幅員狭小区間八六〇は、五十九年度から県単および国庫事業で施工している。横倉から石川県境区間二、四三六は、厳しい条件があるが今後とも努力していく。

国道一五七号バイパスは、県道平泉寺線と交差する所まで、現在都市計画事業で施行中。それより南側は五十七年度で用地買収が終わつているので、本年度から着工したい。ただ、延長が長いので、今後とも県と協力しながら努力していく。

県道本郷—大野線は県単で六三〇が改良した。未改良区間は約四、〇〇〇が残っているが、本年度は航空写真を撮つて、平面図作成の計画である。

用地買収については関係者の協力を願ひながら、国の事業に入るよう努力していきたい。

県道篠尾—勝山線は六、一〇〇の未改良区間があり、膨大な経費があるので、国庫事業として採択になるよう県と協議しながら努力していきたい。

県道藤巻—下荒井線はほとんど整備ができたが、本年度は赤岩のトンネル工事を施工する。

嶋田議員⑨行政改革について、当市の現況を問う。

理事者⑨四月三十日に市長を本部長とする行政制度改革推進本部を発足させると同時に、助役を委員長とする行政制度改革委員会を設置し、収入役、教育長を含めて五十二人の委員を委嘱した。さらにそのなかから三つのプロジェクトチームに分け、事務事業の適正化、合理化に関することなど、七項目について改善案の検討を重ねている。

改善委員会のプランがまとまると、それを豊かなまちづくり懇話会に諮問。審議を願つてから市民に発表したい。

行政改革は、あくまでも市民サービスの低下につながる、経済情勢の厳しいなかで、できるかぎり小さな行政で大きな効果をあげていきたい。

# 越前大仏奉賛会 設立計画に ついて

ついで

上山議員 ①七項目について行政改革を検討しているというが、その内容について説明を願いたい。

理事者 ①現在、改善委員会  
で検討の段階であるため細かくは言えないが、内容は次の  
とおり。

◇事務事業の適正化、合理化  
に関するものでは、学校給食  
のあり方。

◇組織機構の簡素合理化に関  
するものでは、幼稚園・保育  
所の合理的運営はできないか  
各種審議会など附属機関の内  
容の見直し、課・係の統廃合  
はできないかなど。

◇給与制度の運用適正化に関  
することでは、定年制と給与  
制度のあり方、各種手当の合  
理の見直し。

◇定数管理の適正合理化に関  
することでは、事務事業で委  
託できるものはないか、OA  
化など事務機器の導入はどう  
あるべきかなど。

◇補助金等の整理合理化に関  
することでは、各種補助金の  
見直し。

◇公共施設の管理運営の合理  
化に関するものでは、管理公  
社の創設などを含めて、公共  
施設の管理運営を合理化する

にはどうしたらよいかなど。  
◇その他行政の効率化、簡素  
化に関するものでは、国・県  
に対して合理化を要請する必  
きがあるか、ないかなど。

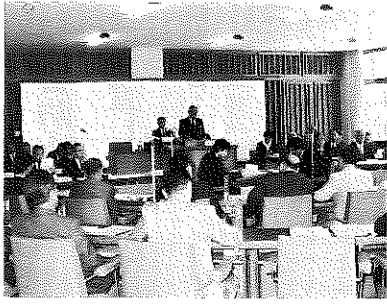
以上、市民の声をとりあげ  
ながら、行政改革大綱を八月  
末までに策定していきたい。

上山議員 ②越前大仏奉賛会  
設立の計画について問う。

理事者 ②奉賛会は宗教法人  
と異なり、越前大仏を側面的  
にバックアップするもので、  
市民を中心に設立したい。現  
在、ほかの所を調査中である  
が、越前大仏の宗派との関係  
もあるため、もう少し時間が  
ほしい。

上山議員 ③越前大仏の周辺  
開発計画について、現況を問  
う。

理事者 ③片瀬周辺の道路は  
大型自動車の通行を予想して  
いなかったため、今後の対応  
として、都市計画のなかで道  
路を広げるなど、環境の整備・  
美化をはかる必要がある。



観光資料館の建設、京福バ  
スターミナルの造成なども予  
定されているし、タクシータ  
ーミナル用地についても相談  
にきている。都市計画の用途  
地域も緩和し、面積的には約  
二百店舗が出店可能となった。  
周辺整備計画は六十項目に  
わたっており、対応する課も  
多いので、今後、連絡調整を  
はかりながら対処していきたい。

## 既存産業の 育成強化に ついて

ついで

佐々木議員 ①既存産業の育  
成強化と新産業の開発につい  
て具体的な方策を問う。

理事者 ①地域ぐるみでの新  
製品の開発、新技術の開発、地  
元資源の活用、後継者の育成  
が地域産業の経営基盤を強化  
することになると思う。その  
ための結集の場が、地場産業  
振興センターである。

センターを中心に各企業、  
各団体が共同活動に取り組む  
ことによつて相乗効果を発揮  
させることが、大きな目標で  
ある。センターは、その点で  
期待されているので、それに  
背かないように努力していき  
たい。

佐々木議員 ②観光客の輸送  
道路として、重要な国道四一  
六号の整備進行状況について

問う。  
理事者 ②現道の実延長は、  
三万五、九三五メートル、そのうち  
改良済みは三万二、三二〇メ  
ートルにして八九・九％になる。  
舗装済み区間は三万二、八三  
五メートルで九一・四％の率である。  
勝山にとっては一日も早く  
バイパスの完成を望んでいる  
ので、これの整備促進につい  
ては期成同盟会や沿道市町村  
関係者とたびたび中央へ陳情  
をしている。今後とも努力を  
するので、ご支援願いたい。

## 欠陥炉という ことに対する 見解について

ついで

竹内議員 ①地方行政改革大  
綱に關し次の点を問う。

(1)大綱策定に際し、福祉の面  
などには経済性と採算性を追  
求すべきでなく、市民にしわ  
よせ、悪影響を与えないよう  
対処すべきと思うが、基本的  
な姿勢について問う。

(2)大綱は八月をめどに県へ提  
出すると思うが、市民の審議  
参加や理解を得るためには、  
期間が短いと思う。八月提出  
を延ばすべきと思うが見解を  
問う。

(3)行政改革の実施は市役所の  
職場にも大きな影響があると  
思う。理解を得るためには職  
員団体と十分な協議が必要と  
考えるが見解を問う。

理事者 ①(1)簡素で効率的な  
行政をはからなければならな  
いが、教育・福祉面には採算  
性だけで問題視はできない。  
市としての自主性、主体性を  
持って取り組みたい。

事務事業の見直しによつて  
相当のぜい肉を落とすのだけ  
ら、中央に対しては、もう少し  
し権限を譲るとか自主的判斷  
のできるような手段を与えて  
ほしいという運動も併せて行  
わねばと思つている。

(2)大綱案について、公正な審  
議、判断をする段階で若干遅  
れることもあると思うので、  
弾力的に考えていきたい。

(3)行政改革取り組みのいちば  
んの問題は労使間の問題であ  
る。労働条件に關しては、こ  
れまで職員団体とそのつど協  
議をし、合意の上ですすめて  
いるので、今後も協議、確認  
をしながら理解を得ていき  
たい。

竹内議員 ②六月三日の市議  
会全員協議会の席上で、クリ  
ーセンター建設地区住民か  
らその考えている点を聞いた  
が、これに關し次の点を問う。  
(1)公害防止協定は認められな  
い、全面的に見直しすべきで  
あるとの発言があった。安易  
に見直しすべきでないと思  
うが、どうか。

理事者 ②(1)地元区長、上志  
比村長とそれぞれ合意を得て  
結んだ協定は当然尊重される  
べきものと思う。しかし、こ  
の見直しについては、関係の  
皆さんから要望されているし、  
裁判所の方からも見直しでき  
るものは和解の対象にしてほ  
しいとの指導もある。

和解交渉のなかで市が示し  
ている見直し案は、現協定を  
全面的に反故にするのではなく  
足りない部分を補つていくと  
いう考え方である。

(2)欠陥炉に対する考え方に食  
い違いがある。市としては、  
厚生省が示している基準の範  
囲内を守る施設なら欠陥で  
ないと考えている。この点は  
裁判のなかで実証していきたい。

## 国道四一六号 福井―勝山間の 整備促進について

ついで

今井議員 ①国道四一六号の  
福井―勝山間は越前大仏が完  
成しても観光客を受け入れる  
ための道路整備が遅れている。  
完成目標はいつか。

理事者 ①国道に昇格したこ  
とで効果は現れていると思  
う。六十年度はバイパス分と  
して九億五、二〇〇万円の予  
算がついている。松岡―永平  
(次ページへ続く)



寺間のトンネル調査費も含むがこの調査が終わらないと、そこからこちら側の路線決定が難しい。市荒川大橋から伊波までの路線決定は、われわれと地元との間で合意に達しなければならぬので十分協議をしていきたい。

期成同盟会としても強力に運動をすすめているが、当市の特殊事情から関係市町村の理解を得て独自の運動をすすめる必要を感じている。

今後、一日も早く改良整備ができるよう関係方面へは国道昇格のとき以上の陳情を行っていくので、議会もご支援をお願いしたい。

今井議員②通称七里壁のうち市街地区間で危険箇所が何か所かあるので、急傾斜地指定について積極的に取り組むべきでないか。

理事者②採択基準、補助基準があるので、十分実態調査をして指定が受けられるよう努力していきたい。

今井議員③大蓮寺川の大改修については、地域住民の生命財産を守るために取り組むべきだがどうか。

理事者③期待に添うよう努力したい。  
今井議員④道路関係の期成同盟会がいくつかあるが、その活動にも足りないものを感じる。山に囲まれた当市は道路整備が何よりも急務であ

るが、どう思うか。  
理事者④当市が関係している期成同盟会は七つあるが、いずれも予算は少なく、陳情などの旅費は関係市町村で負担しているのが現状。関係市町村と協議しながら予算増額を検討し、道路整備の陳情に努力していきたい。

今井議員⑤法恩寺山の開発についてはそのペースが遅い。精力的に取り組むべきと思うが所信を問う。

理事者⑤地域経済活性化事業の地域指定を受け、その年次計画でも取り上げた。計画に従ってすすめていきたい。

今井議員⑥最近、当市でもいじめの問題が起きているが強い指導が必要。どのように指導しているか。

理事者⑥現代のいじめと昔のいじめとは様相が違う。現代のいじめの傾向としては陰湿で、ときには傷害に及び、いのちにかかわるまでに無軌道にすすんでいる。幸い当市のはそこまでのものはない。いじめの性質を十分把握し、学校と家庭の連絡を密にして対処していきたい。

川村議員①非行少年は全国的に減少しているやに聞くが

当市においてはどうか。そして、その防止策はどのようにしているか。  
理事者①当市においても漸次減少している。学校と社会とが連携した指導を継続的にやっているし、青少年愛護センターの相談活動なども行っている。特別の非行事件は警察の力を借りた方がよいが、当人同士を十分に納得させるという方法もあるので、ケースバイケースですすめていく。

川村議員②学校教育と家庭教育の区別についてどのように指導しているか。  
理事者②学校教育と家庭教育は車の両輪であり、その関係が極めて大事。校長を中心にして、PTAともそういう点を徹底するよう指示している。

川村議員③学校の朝礼は実施すべきであるとたびたび言ってきたが、その後どうなっているか。  
理事者③朝礼の重要性を吟味しつつ、校長会へは、よりいっそう適切に実施するよう議会での意向を伝えていきたい。

川村議員④市職員の福利向上のため市庁舎内にシャワー室を設ける考えはないか。  
理事者④消防署に設置してあるが市職員はあまり使用していない。もっとPRをしていくが、本庁舎内で設置する

場所があるか、ないか、十分検討してその実現に努力したい。

近藤議員①林道・農道の一般補修については市から敷きガラスなど現物支給を受けて行っているが、重機等の借り上げ経費も市で負担できないか。  
理事者①路面補修専用の重機類を保有していないので建設業者から借り上げも含めて研究課題として前向きに取り組んでいきたい。

近藤議員②建築工事等における電気・管工事の分離発注を、その後検討しているか。  
理事者②分離発注の場合、工事単価が低いほどそれぞれに要する諸経費の比率が高くなり、合算すると一括発注よりも設計費が高くなるというケースも出てくる。そういう点を十分考慮しながら取り組みたい。

今、南部中の増築工事が発注の時期にきているので、設計事務所とよく協議したい。

近藤議員③建設されたクリンセンターは欠陥炉であると言われているが、この解明をせずに操業開始となると市民も不安に思うが、どうか。  
理事者③われわれは厚生省の示す指針に基づいて建設し

ているので欠陥炉でないと考えている。裁判のなかで実証していくが和解が成立すれば欠陥炉という論争は消え去ると思う。

### 建築工事における

### 電気・管工事の

### 分離発注について

近藤議員①林道・農道の一般補修については市から敷きガラスなど現物支給を受けて行っているが、重機等の借り上げ経費も市で負担できないか。  
理事者①路面補修専用の重機類を保有していないので建設業者から借り上げも含めて研究課題として前向きに取り組んでいきたい。

近藤議員②建築工事等における電気・管工事の分離発注を、その後検討しているか。  
理事者②分離発注の場合、工事単価が低いほどそれぞれに要する諸経費の比率が高くなり、合算すると一括発注よりも設計費が高くなるというケースも出てくる。そういう点を十分考慮しながら取り組みたい。

今、南部中の増築工事が発注の時期にきているので、設計事務所とよく協議したい。

近藤議員③建設されたクリンセンターは欠陥炉であると言われているが、この解明をせずに操業開始となると市民も不安に思うが、どうか。  
理事者③われわれは厚生省の示す指針に基づいて建設し

ているので欠陥炉でないと考えている。裁判のなかで実証していくが和解が成立すれば欠陥炉という論争は消え去ると思う。

### 行革に対する

### 市職員の

### 心構えについて

藤田議員①行政改革をすすめるには職員的心構えが大事。どのように対処してきたか。  
理事者①行政改革はそれに取り組む市職員の意識変革が基本といっても過言でないで、行政改革大綱の策定に携わる職員だけでなく全職員に課長会などを通じて指示している。

藤田議員②地場産業の二本の柱である繊維と農業が大きな曲角にきているので、市民の英知を集めた新産業の開発は急務。どのように取り組んでいくか。  
理事者②地場センター内にあらゆる業種、業界の若者三十人からなる三つの部会を設け、そのうちの一つ商品開発部会の皆さんが中心になって新産業の開発について研究討議を願うことになっている。行政側もそのなかに入って共に検討していきたい。

藤田議員③ゼロックスなどの事務機器が廊下に設置してあるが、秘密保持などの問題

もあるので適当な場所で集中管理できないか。  
理事者③庁舎全体の現状からみて、現段階では極めて難しい。秘密漏えいのおそれについては職員に注意していく。  
藤田議員④越前大仏を中心とした町づくりのプランについては、行政側の適切な指導が必要と思うが、どうか。  
理事者④町並みプランについては、行政としては都市計画のなかで道路の適正幅幅や歩道の整備、並木道の整備な

(次ページへ続く)

## 大人の油断が事故を呼ぶ

### ≡水と花火は安全に≡

夏になると、昼間は水泳、夜は花火を楽しむお子さんが多くなります。どちらも夏とは切っても切れない縁のあるものですが、ちょっと親が油断をすると事故につながるということを忘れないでください。



ど考えていく必要がある。公的に行うものと私的に行うものをお互いに調和しながらやっつけていかなければならぬ問題と思う。用途地域指定によって、パチンコ、バー、キャバレー、料亭などはできないことになっている。

地域住民の努力によって環境維持をしていただければ幸い。今後、自治会ができるよう期待し、指導していきたい。藤田議員 ⑤ 高齢化社会に伴い訪問看護は医療と福祉の結合の場としてクローズアップされている。当市ではどのように取り組んでいるか。

理事者 ⑤ 医療、保健、福祉が一体となった取り組みとして、保健所、市の保健衛生部門、福祉部門、社会福祉協議会の四者で老人保健福祉連絡協議会を設けて、対象者の把握、活動方法、地域における看護ボランティアの育成などについて研究討議に入っている。

藤田議員 ⑥ 姉妹都市締結について取り組む気持があるか。理事者 ⑥ 姉妹都市締結については歴史的、文化的、経済的なつながりなど条件が必要。

市内の一部団体から長野県飯田市と結んでほしいとの意見があるが、相手側の意向もある。今後、どこと結ぶか、また結ぶことによるメリットなどを十分検討していきたい。

### 下水道供用開始に伴う

### 水不足について

山岸議員 ① 市の課長職は時間外、休日の勤務をしても手当はない。管理職手当はあるが、定額で二万五、〇〇〇円である。応分の保障をするということから管理職手当を正しく見直しすべきと思うが、どのように考えているか。

理事者 ① 現在、行政改革のプロジェクトチームで、現状のままではいかぬか、どうかということを検討している。山岸議員 ② 下水道浄化センターは四六億円で下水道事業団へ委託して建設したが、委託した金額内でおさまるか。

理事者 ② 現段階の精算では四四億八、二二万円になる予定である。山岸議員 ③ 市営住宅の入居条件のうち収入基準が現状にそぐわない。改正をするよう要望すべきでないか。

また、年齢制限についても緩和するよう検討すべきでないか。理事者 ③ 市長会で公営住宅入居基準の緩和や、また、地域の実態に応じて入居基準の決定ができるよう公営住宅設置団体にその権限を移譲するよう決議し、国へ要望している。

山岸議員 ④ 五十九年度市税の収納率および滞納繰越額の一世帯あたりの平均額を問う。理事者 ④ 収納率は九七・四％で前年より〇・一％の低下である。滞納者一世帯あたりの金額は一六万七、〇〇〇円。滞納額増えているので、今後完納を目指して努力したい。

山岸議員 ⑤ 国保税の滞納が多いが、納入しやすいような納期を考慮してどうか。理事者 ⑤ 確かに納期を増やすことによって一期あたりの金額は少なくなるので納めやすくなるが、市役所や金融機関へ出向く回数が多くなる。福井市は八期に分けているが納税成績では悩んでいるという。

いずれにしても納税者の意向が十分反映するよう検討していきたい。山岸議員 ⑥ 下水道が供用開始になったが、上水道の水は不足するようことはないか。

理事者 ⑥ 現在三方所の水源からは一日一万二、〇〇〇リットの取水能力があるが、一日の総配水量は平均七、八、〇〇〇リットルである。下水道の第一期区域内で一〇〇％水酸化になったとしても、関係の諸基準により計算すると約四六〇リットル必要となる見込み。十分カバーできると思う。ただ、今後、下水道のみならず、上水道の増加もあるので、その対処に努力したい。

## 農業委員選挙

### 投票日は八月四日

勝山市選挙管理委員会（血澤徳志委員長）は、このほど委員会を開き、八月三十一日に任期満了となる勝山市農業委員会委員の選挙の日程を決めました。

### 立候補予定者の説明会を行います

日程は、七月二十八日(日)告示午前八時三十分から各選挙区（第一選挙区荒土公民館、第二選挙区村岡公民館、第三選挙区勝山市役所）で立候補届け出の受け付けを開始し、午後五時立候補届け出を締め切ります。今回から立候補届け出受付期間が一日限りとなり、ますのでご注意ください。

投票は、八月四日(日)午前七時から市内十八投票所で行われることとなります。

開票は、即日開票で、八月四日(日)午後七時三十分から各選挙区で行われます。

### スポーツ少年団

### 新規登録 紹介

成器南サッカー

スポーツ少年団

団員 43人

育成者代表 荒井 誠さん

(旭町二丁目)

立候補を予定されているかたがたのために次のとおり立候補予定者説明会を開催します。

日時 七月十七日(水) 午後一時三十分  
場所 市役所三階会議室  
スポーツ少年団に関するご相談は、市教育委員会体育課 ☎88-1111 内線369番へ。どなたでもお気軽にどうぞ。

## 防ごう非行 助けよう立ち直り

—7月は「社会を明るくする運動」月間です。



「社会を明るくする運動」は、わたしたちみんなが、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場から犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。皆さんもご協力ください。

### 非行問題についての 相談所を開設します

—市保護司会—

日時 7月31日(水) 午前10時から午後3時  
場所 教育福祉会館身障者研修室  
日ごろ、非行問題でお悩みのかた、お気軽にご来場ください。  
問い合わせ 市福祉事務所 ☎88-1111 内線386番へ。

# 暮らしの情報

## 契約に関するQアンドA

申し込んだ覚えのない商品が送られてきたのですが.....

**Q** ある日、申し込んだ覚えのない美術全集の一卷が送られてきました。案内文書を見ると、「こん包を開封した場合は購入の意思があるものとして、十日以内に代金を支払ってもらいます。購入する意思のない場合は、開封せずに五日以内に返送すれば代金を支払わなくてもけっこうです」と書いてあります。どうすればよいでしょうか。

**A** ご質問のケースは、ネガティブ・オプションと呼ばれる通信販売の方法です。ネガティブオプションとは、購入申し込



みをしていないのに一方的に商品を送ってきた、送られた人が返送または購入しない旨の通知をしないと、業者がかってに購入を承諾した」として代金を請求してくるものです。

一定の期間を経過すれば自由に処分できます。

このような場合、代金を支払う必要もなく、また、返送する必要もありません。

訪問販売等に関する法律では、購入の申し込みをしない人に商品を送った販売業者は、一定の期間(三カ月、商品の引き取りを請求したときは一カ月)を過ぎると、商品の返還を請求できなくなると定められています。

ただし、保管期間中に商品を使うと購入を承諾したものとみなされ、代金を支払わなければならなりませんので注意してください。商品は自分の物と同じように大事に保管する義務がありますので、

取り扱いは慎重に——。また、家族のだれかに商品が送られてきて、本人のいない間に包装を解いて使ってしまったたりすることもあり得ますので、開封はよく確認してからにしましょう。

送られてきた商品がネガティブ・オプションに該当するかどうか判断に困るときは、市企画課内消費者センター(☎88-1111内線232番)へご相談ください。

## 不用品情報

譲ります

シングルベッド、トランプ、女児用(幼稚園・一年生)自転車、幼児用スベリ台、洋服タンス、毛糸編み機、工業用電動ミシン、ダブルベッド、バイク、

女性向きバイク、耕うん機、扇風機、ぶらさがり健康機、ラジオカセット、二段ベッド、除湿機、ピアノ、応接セット、希望者は、市企画課内消費者センターへご連絡ください。(☎88-1111内線232番)

## 冷蔵庫を過信しなごい

八月五日から十一日までは食品衛生週間です。食中毒の約六割が夏に集中しています。家庭で食中毒を起こさないために、食品衛生のポイントを改めて確認してみましょう。

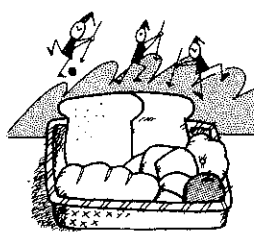
### 食中毒予防の三原則

**清潔** 台所などは常に清潔に。まな板は細菌にとつて格好の「すみか」です。使用後はよく洗い、熱湯をかけるなどしましょう。日光消毒も忘れずに。

**迅速** 細菌の増殖を防ぐため、早く調理し、早く食べるのが大事。

**加熱と冷却** 殺菌のため、十分に加熱し、保存する場合は必ず摂氏十度以下で。

生ものを冷蔵庫に入れておけば安心——ほんとうにそうなのか、わたしたちは冷蔵庫を過信してはいないでしょうか。



食品衛生週間  
8月5日～11日



## 国際青年年 若者は今——(IV) アフリカ飢餓救済活動に 参加して

加藤恵子さん(23) 荒土町松田

IYY記念事業の一つ「アフリカ飢餓救済募金活動」が六月二十三日に行われ、わたしも活動に参加しました。



アフリカの現状を訴える映画会、日本ユニセフ協会山下昭夫氏の講演、そして街頭募金活動と美のある一日でした。世界のなかで、飢えと貧しさに苦しんでいる人たちが、こんなにもたくさんいることを知り、飽食暖衣の生活をしているわたしたちは反省しなければと思います。

映画で、空腹の度合いが強

く、目の前の食事すら、からだが受け入れなくなっている子どもたちを見て、すごくショックを受けました。

戦後、日本も同じように飢えと荒廃のなか、世界各国から救いの手が差しのべられたと聞きました。でも今は、みんなそんなことを忘れてしまったのでしょうか。

街頭募金は初めての体験でした。一人では小さい力でもみんながアフリカ飢餓に関心を寄せ、救いの手を差し伸べれば、きっと飢えから救われる日が来るものと信じています。

# 県体を目指して ぜひ、昨年の雪辱を……

## ハンドボールクラブ 「勝山闘球会」

激しいボディチェック!!  
豪快なシュート!!  
ハンドボールのゴール前攻  
防は、まさにボールの格闘技  
です。  
今月号は、このハンドボ

ルに魅せられた若者のグルー  
プ「勝山闘球会」(和田治男会  
長)をたずねました。  
結成は五十九年一月。勝山  
高校ハンドボール部OBの佐  
々木聡さん(23)「遅羽町傍崎」



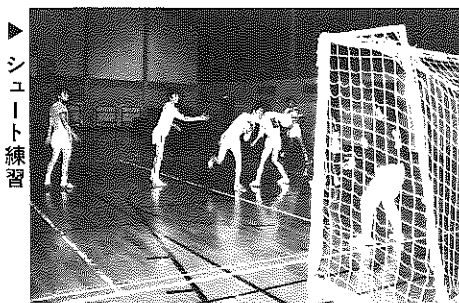
▲張り切る勝山闘球会の皆さん

らが仲間呼びかけ社会人チ  
ームを結成しました。メンバ  
ーは、二十歳代から三十歳代  
の男性ばかり十五人。職業も  
会社員、自営業、教員などさ  
まざまです。  
県体には昨年初めて参加。

結果は、惜しくも一回戦で優  
勝チーム大飯町にわずか一点  
差で敗れました。しかしこれ  
がチームにとって大きな自信  
となったそうです。

これまでに、県体のほか、  
県ハンドボール選手権大会な  
ど六大会に参加、好成績を残  
しています。

練習は、年間を通して週一  
回、市内体育館で行っていま  
す。ときには高校生との合同練



▶シュート練習

習もします。

ハンドボールの魅力につい  
て皆さんに聞くと、「第一に  
スピード感だね」「スリリン  
グなシュート攻撃」「やって  
いて燃えるスポーツ」……と  
次から次に言葉が返ってきま  
した。

主将である佐々木さんは、  
「社会人チームなので、練習  
日程やコンディショニングに  
に難しい面が多い。でも、こ  
の競技にはれ込んだ者ばかり  
なのでだいじょうぶ。県体で  
はぜひ昨年の雪辱を果たした  
い」と話しています。

県体での活躍を期待したい  
と思います。なお、闘球会  
はメンバーを募集している  
こと。問い合わせは市教委  
体育課へどうぞ。

## 暮らしの

### 豆知識

#### ハチ退治は

#### ヘアースプレーで

普通の防虫剤は、かえって  
害虫を刺激し、怒らせる場合  
があります。ところがヘア  
ースプレーは羽を硬化させ、即  
座に動けなくしてしまうので  
効果的。

家の中に飛び込んできたハ  
チなどの害虫にはヘアースプ

## 文化財とたずねて(35)

### 市指定 天然記念物

### 松ヶ崎の大榎

荒土町松ヶ崎に入ると、ひ  
ときわ大きな樹木に出くわす  
——これが「松ヶ崎の大榎」  
です。

この大榎は、渡與平氏宅庭  
の築山にそびえ立ち、樹齢約  
三〇〇年以上と言われている  
です。かつて、脇道の改修工事



▲かき裂かれた根元が痛ましい  
松ヶ崎の大榎

のとき、根元が大きくかき裂  
かれ、その傷あとが奇形とな  
って残っています。

幹まわり約八尺、樹高約三  
〇尺、いまも、樹勢は盛んで  
深緑の葉をいっぱい生い繁  
らせています。

藩政時代、一里塚として植  
えられたものと伝えられてい  
ますが確かではありません。  
しかし、まちの中心から一里  
(約四\*)ほど離れており、昔、  
旅人のよい目印として親しま  
れていたのかも知れません。  
(昭和五十年十月十五日指定)

レーをかけて退治してみても  
いかがですか。  
この方法は羽のある昆虫に  
はすべて有効です。

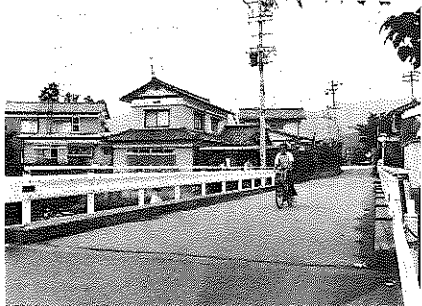
#### ニンニクの保存法

夏のスタミナ源のニンニク  
保存はフリーザーの中で凍ら  
せ、使用直前に取り出し、凍  
ったままで皮をむき、きざむ

と処理が簡単。  
また、食用油に漬け、ビンに  
入れて保存すると乾燥が防げ  
ます。使用後の食用油は、サ  
ラドレッシングに使えます。







上の写真は、20年前の40.9風水害で被害を受けた向河原橋です。(浄土寺川をはさんで芳野町と郡町を結ぶ橋)

市は、この風水害で死者6人、流失家屋10戸、全壊家屋3戸、被害総額18億円という未曾有の大被害を受けました。

現在この付近は住宅が建ち並び様相も一変しています。

### 向河原橋付近(浄土寺川)

### 写真でみるまちの今・昔 ⑬

## 話題を追って

▶ スタートする選手(二・五・五の部)



### 市民マラソン

### 雨をついで

### 二五〇人が力走

六月三十日(日)、二百五十人の選手が参加して市民マラソンが行われました。あいにく雨のなかでの大会となりました。午前九時半、会場の勝山海洋センター前には親子連れの選手やベテラン選手などが勢ぞろい。選手を代表して、野向小学校六年の久保清太郎君が「力いっぱいがんばります」と宣誓しました。そのあと各コースごとに健脚を競い合いました。



▶ 体験発表

六月三十日(日)、教育福祉会館ホールで開かれた「第九回健康な赤ちゃんづくり大会」

に、約八十人のお母さんらが参加。育児についての体験発表や記念講演が行われました。講演では、福井市の小鳩幼稚園園長福沢博さんが、「子どもの心を育てる」と題し、親子のスキンシップのたいせつさと大人のひとりよがりや子どもを育ててはいけないなど、日ごろの育児のなかで反省させられる話をしました。会場隣の展示コーナーでは応募された赤ちゃん写真展やおやつを試食会などが行われ、大ぜいの人でにぎわいました。

### スキンシップを大事に

### 第九回健康な赤ちゃんづくり大会

### 市営テニス場

## ナイター設備が完成

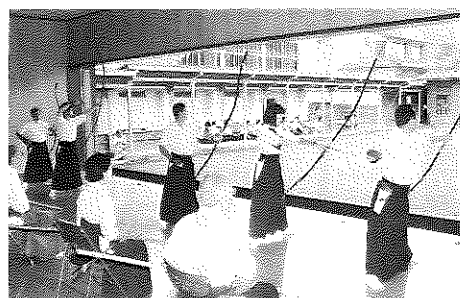
7月14日から開放



利用申し込みは  
市教育委員会体育課  
88-1111内線369

市営テニス場(昭和町一)に夜間照明四基を設置しました。工費四〇九万円。七月十三日(土)には竣工式が行われます。使用料・一面あたり、一時間三〇〇円ただし、五人以上の利用者がいる場合に限りません。使用時間・午後七時～九時

- みんなでジャンプ
- グループ縄とび記録 (6/1~6/30)
- 成器南小三年三組 25回
  - 親子チーム 25回
  - 北陸製菓女子チーム 58回
  - 北陸銀行 33回
  - 松文産業 40回
  - 成器南小二年生 25回
- ◎これまでの最高回数中は部中二年五組女子チームの78回 皆さんもどしどし挑戦してみてください。申し込みは市教育委員会体育課・内線369番へ。



### スナック

市営弓道場で行われた第八回近府県弓道大会(六月三十日(日))での一コマです。この大会には県内外から約百人の選手が参加。日ごろの弓さばきを発揮しました。

# お知らせ

市役所88-1111



▶ 昨年のミニバイク  
乗り方教室

## 夏の交通安全県民運動 7/21 ~ 8/20

### ミニ・バイク乗り方教室などを実施

学校が夏休みに入る七月二十一日から八月二十日の一か月間、夏の交通安全県民運動が行われます。

#### 参加者募集

● 婦人のミニ・バイク乗り方教室  
とき 8月6日(火)午前9時から12時  
ところ 勝山サンプラザ前

● 男子のミニ・バイク乗り方教室  
とき 8月20日(火)午前8時から午後3時(雨天中止)

この運動期間中は、交通弱者である子どもやおとしより、自転車・ミニバイク利用者の交通事故防止を重点に  
○暴走、飲酒、過労運転の防止  
○シートベルト、ヘルメット着用の推進——に力を入れて運動をすすめていきます。

市では、期間中、比較的事故につながるやすいミニバイクの安全のために「乗り方教室」などを実施します。ご参

加ください。

行き先 三室山遺跡 平泉寺 越前大仏など。

対象 小学校高学年(四年生以上)

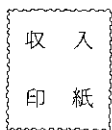
定員 五〇人。

申し込み締め切り 7月30日(火)までに保護者から申し込んでください。

内容 ○サイクリングを通して実践的交通ルールを指導します。○昼食、水筒は各自で用意してください。

○参加記念品があります。申し込み・問合せ いずれも市企画課・内線234番へ。

## 7月1日から 登記手数料は 登記印紙で



七月一日から不動産登記簿商業法人登記簿などの謄抄本の交付申請書、閲覧・証明などの申請書にはる印紙はすべて収入印紙から登記印紙に変わりました。

同時に、手数料の額も改定されましたのでご注意ください。なお、登記印紙は、最寄りの郵便局・印紙売りさばき所で販売しています。

くわしくは福井地方務局 勝山出張所 ☎88-0875へ お問い合わせください。

#### 登記印紙で納付するもの

○登記簿の謄本または抄本	1通につき	400円
○地図または建物所在図の写し	1件につき	200円
○登記簿またはその付属書類の閲覧	1登記用紙	200円
○地図または建物所在図の閲覧	1筆につき	200円
○登記事項に関する証明	1件につき	200円
○印鑑の証明	"	200円
○確定日付		
○抵当証券		

※上記以外は従来どおり収入印紙で納付してください。

### 市民体育大会の結果

#### ソフトボール

6月2日(日)長山グラウンド  
一回戦 北郷5-4村岡、勝山35-1北谷、二回戦 北郷18-9平泉寺、野向14-0荒土、猪野瀬13-9鹿谷、勝山11-0遅羽

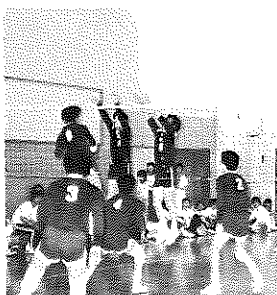
【準決勝】  
北郷地区 00000101  
野向地区 00110002  
猪野瀬地区 00210003  
勝山地区 40500009

#### ゲートボール

6月2日(日)弁天ゲートボール場  
一位勝山地区 二位荒土地区 三位鹿谷地区

バレーボール  
6月16日(日)中部中学校  
男子の部▽予選Aリーグ①村岡②遅羽 ▽Bリーグ①勝山②鹿谷

決勝  
勝山 (15-10) 村岡 (16-14)



▲ アタック!!バレーボール会場

女子の部▽予選Aリーグ①野向②遅羽▽同Bリーグ①村岡②勝山▽同Cリーグ①鹿谷②猪野瀬

【決勝リーグ】①村岡二勝②鹿谷一勝一敗③野向二敗

## 芹洋子と歌おう

### コーラス団員を募集

市では、十月八日(火)子定の「芸術劇場 芹洋子ハッピーコンサート」でのコーラス団員を広く募集しています。

あなたもステージで芹洋子さんといっしょに歌ってみませんか。

募集人員 二〇人。高校生以上で男・女問いません。申し込み 8月5日(月)までに市教育委員会社会教育課・内線367番へ。



# お知らせ



## IYY記念事業

### 青年スポーツフェスティバル

### あなたもサア挑戦!

国際青年年記念事業として次の日程で、「カヌーに挑戦」「三〇・ナイト・ウォークラリー」が行われます。

あなたも若さでチャレンジしてみてください。

### 夏だ若さだ

### カヌーに挑戦

《とき》7月21日(日) 午前10時から午後4時

《ところ》九頭竜川小舟渡橋下流

《参加対象》市内の高校生以上とします。

《集合場所》勝山海洋センター  
《フリーコース》勝山海洋センター→出発→荒土→遅羽→平泉寺→村岡→野向→ゴール(4日午前8時)

《参加資格》市内の高校生以上四十歳以下の人。一チーム五人編成とします。

《参加費》一人五〇〇円(傷害保険料含む)

《その他》○各要所にチェックポイントを設置し、ウォークラリー形式で実施。○懐中電灯などは各自で用意

○完歩者全員に記念品、優秀チームには賞品を贈呈。

《申し込み》7月20日(土)までに参加費を添えて市教委社会教育課内 IYY記念事業実行委員会事務局・内線367番へ。

### 30キロナイト・ウォークラリー

《とき》8月3日(土)4日(日)

《ところ》8月3日(土)4日(日)受け付け午後7時、アトラクション午後8時、出発午後10時

《参加対象》市内の高校生以上とします。

## 市立図書館だより

### 貸し出しは無料

1人3冊まで  
2週間以内

### 開館時間

平日、第2・4日曜の午前9時～午後5時  
土曜日は正午まで

### 休館日

第2・4以外の日曜日、国民の祝日、年末年始

### 所在地

教育福祉会館2階  
勝山公民館事務室隣  
☎88-0800

・広重から現代まで「児玉幸多(児童書)」

●「あかちゃんとおかあさんの絵本」全十三巻 ●「のりものえほん」全十巻 ●「児童伝記シリーズ」全三十巻

●「こども・ものしりゼミナール」全十六巻 ●「人間の知恵シリーズ」十巻 ●「ほ

れんとうにあった美しい話」全十巻 ●「子どもの文学」二十四巻 ●「おんぼろ宇宙船となぞのゆうれい星」 ●「のびのび人生論」全二十五巻 ●「はじめての童話」十五巻 ●「みんなでさがしてみよう」三巻 ●「中学生のカルチャーブック」全十四巻 (紙芝居)

●「世界むかしばなし」全五巻 ●「日本の動物記」全六巻 ●「松谷みよ子民話珠玉選」全五巻

## 税務だより

### 国保税が改正されました

六十年度の国民健康保険税が次のように改正されました。

- 所得割五・九%(五・五%)
- 資産割五・二%(据え置き)
- 均等割一〇、八〇〇円(九六〇〇円)
- 平等割一三、〇〇〇円(一六〇〇〇円)

二、〇〇〇円) 退職者医療制度の創設に伴い、納税通知書に記載されている税額は、一般被保険者の世帯分、退職被保険者の世帯分、または両者の混合世帯分となっています。

混合世帯で税額の内訳をお知りになりたい場合や疑問な点がありましたら市税務課市民税係・内線274番へお問い合わせください。

## 第31回勝山夏まつり(8月15・16日)

### 納涼みこし、花火、おどり大会など

今年の勝山夏まつりは、八月十五日(木)、十六日(金)の二日間、中央公園や弁天河原を中心に開催されます。

主な催し物は次のとおりです。

●野外子供会創作展  
8月15日(木)・16日(金)午前10時から 場所 中央公園

●納涼みこし大行進  
8月15日(木)(雨天順延) 午後7時から市役所前出発

●繊維供養セレモニーと  
8月16日(金)(雨天順延) 左義長太鼓

午後7時半から弁天河原

### 納涼花火大会

8月16日(金)(雨天順延) 午後7時50分から弁天河原

### ふるさとのおどり大会

8月15日(木)・16日(金)午後8時から中央公園

問い合わせは夏まつり実行委員会事務局(商工会議所内) ☎88-0463へ。

そのほか、恒例の大師山たいまつ登山は8月13日(火)、岡山ちようちん登山は8月16日(金)に予定されています。



東海道五十三次 新着図書案内

●「郷土歴史人物事典・福井」 印牧邦雄 ●「東海道五十三次

# Q 相談コーナー A

## ▶ 心配ごと相談

【日時】 7月24日(水) 7月31日(水)  
8月14日(水)午前10時から正午  
7月17日(水) 8月7日(水)  
午前10時から午後3時

【場所】 教育福祉会館身障者研修室

## ▶ 法律相談 (心配ごと相談と併設)

【日時】 8月7日(水)午前10時から午後3時

【場所】 教育福祉会館身障者研修室

【担当】 乙部幸市郎弁護士

## ▶ 結婚相談

【日時】 7月19日(金) 8月2日(金)  
8月16日(金)午前10時から午後3時

【場所】 教育福祉会館身障者研修室

## ▶ 婦人相談—職場・家庭などでの悩みごと

【日時】 7月27日(土) 8月10日(土)  
午後1時から4時

【場所】 勤労婦人センター相談室 (電話による相談も受けます。) ☎87-3161

## ▶ 社会保険相談

【日時】 7月17日(水) 8月21日(水)  
午前10時から午後3時

【場所】 勝山商工会館

## ▶ 人権擁護・行政・交通事故相談

【日時】 8月8日(水)午前10時から午後3時

【場所】 教育福祉会館1階和室

# 保健ガイド

## ▶ 3歳児・1歳半児健康診査

【日時】 7月26日(金)午後1時から2時半

【場所】 勝山保健所2階

【該当児】 3歳児 (昭和57年7月生)  
1歳半児 (昭和59年1月生)

## ▶ 6カ月児健康診査

【日時】 8月9日(金)午後1時から2時半

【場所】 勝山保健所2階

【該当児】 6カ月児 (昭和60年2月生)

## ▶ 3カ月児健康診査

【日時】 8月2日(金)午後1時から2時半

【場所】 勝山保健所2階

【該当児】 3カ月児 (昭和60年4月生)

# 献血

## ◎日時および場所

7月25日(木) 午前10時から午後3時  
北陸製薬(株)猪野口工場前

8月13日(火) 午前10時から午後3時  
荒土公民館前

8月19日(月) 午前10時から午後3時  
教育福祉会館前

# 日曜給油当番

7月21日(日) 酒井商店伊波給油所 (伊波)

7月28日(日) 市農協勝山市北給油所 (中清水)

8月4日(日) 勝山商事小舟渡給油所 (小舟渡)

8月11日(日) 市農協勝山中央給油所 (滝波町)

市教育委員会では、次の日程で16ミリ映写機操作技術認定講習会を開きます。

免許取得者は、県・市視聴覚ライブラリーの各種機材・教材の利用ができます。

日ごろ16ミリ映写機の活用を考えている皆さんの受講をおすすめします。

日時 8月7日(水)～9日(金)  
午後6時～9時

場所 教育福祉会館三階視聴覚研修室

受講料 七〇〇円

日時 7月27日(土)～28日(日)  
一泊二日 (雨天中止)

集合 市役所前午前5時半

コース (一日め) 勝山一別当出合—弥陀が原—室堂着 15:30 (二日め) 室堂4:00—山頂—勝山着 15:00

募集人員 三〇人、定員になりしだい締め切ります。

## 参加者募集

市民白山登山の参加者を募集しています。

## 16ミリ映写講習会

受けてみませんか

申し込み・問合先 8月1日(木)までに市教育委員会社会教育課・内線367番へ。



市役所 88-1111  
テレフォンガイド 87-3100

## 夜間も利用できます

夏の体力づくりにご利用ください。

## 海洋センタープール

参加費 七、〇〇〇円  
申し込み・問合先 7月20日(土)までに市教育委員会体育課・369番へ。

## 今月の納税

国民健康保険税 第一期分  
固定資産税 第二期分

納期限 七月三十一日(水)

## 追加受け付け

胃・子宮がん集団検診  
集団検診の追加受け付けをしています。お早めにごぞ。

検診日 7月26日(金)

胃 午前9時～11時  
子宮 午後1時半～2時

場所 成器南幼稚園

検診料 胃 五〇〇円、子宮 四〇〇円 (ただし七十歳以上の人や老人医療受給者、生活保護を受けている人は無料です。)

申込先 7月25日(木)までに市保健衛生課・内線303番へ。

## 夏休み

夏休みというと、かつては子どもたちの「年中行事」でしたが、最近は大人も夏休みの仲間入りをするようになりました。

## 編集後記

労働省の調べでは、企業の七割以上が実施し、その休暇日数は二～三日が平均のようです。

市内の学校では、七月二十一日から八月三十一日までが夏休み。これも全国の北と南では多少異なるようです。北海道・東北など寒い地方では、夏休みを短くして、その分、冬休みを長くとしています。

いずれにしても、夏休みはレジャーにスポーツに楽しいシーズンですが、少年非行の芽ばえるときでもあります。子どもがいる家庭では、生活のリズムが乱れないよう気を配り、心を引き締めて夏休みを過ごさせるようにしましょう。

▼今月号は議会報告が五ページにわたりました。大部分が一般質問の概要です。▼年間四回開かれる定例議会の翌月号はこの編集で目の回るような忙しさとなります。▼議会的一般質問で市政の動きがわかります。ぜひお読みください。

▼皆さんにすみずみまで読んでいただくことで、広報の苦勞も報われます。

